

第3回 新竹富町役場に関する外部検討委員会

議事録

日時	平成 29 年 3 月 27 日 (月) 13 : 30 ~ 16 : 00	
場所	竹富町役場 2 階 小会議室	
参加者	氏名	所属
	前鹿川 健一	竹富町 副町長
	委員 10 名	
	【役場移転推進課】西原 啓栄、大嶺 高輝 【(株) 国建】	

事務局：—【資料1】「第2回新竹富町役場に関する外部検討委員会議事録・議事概要」について説明—

委員長：前回の議事録について説明いただいたが、その対応については本日の資料に盛り込まれていると思うので、基本方針（案）の方で再度確認していただけるかと思う。次に事務局より基本方針（案）について説明を受けるが、いくつかについて説明を行うとの事である。

事務局：—【資料2】「新竹富町役場に関する基本方針（案）P25まで」について説明—

委員長：町民アンケートの結果についての説明であった。アンケートの解析方法等についても意見があれば提案していただきたい。

委員長：アンケート結果の表中に“票”という表現があるが、このような言葉を使うものなのか。

事務局：アンケートは世帯毎に配布してはいるが、世帯全体の意向とは限らないと考え、“票”という表現を使用している。

委員長：回答者が一番よく利用する行政施設という問に対して、郵便局という項目がある。町の実態を知らない人から見ると、郵便局自体は行政施設ではなく、理解しづらいと思うので、説明が必要ではないか。また、郵便局ではどのような業務が行われているのか。

事務局：郵便局では証明書発行等を行っている。アンケートの結果概要では、郵便局についての注意書きをすることで対応したいと思う。

委員長：ここでは、アンケート結果の事実のみを述べる事に留めるという理解でよいか。それとも、町としての解析を行う予定なのか。

事務局：今回の資料は、今月末でとりまとめ、その成果を平成29年度に町の方で再度検討を行い、町の方針として策定したいと考えている。

〇〇委員：町民アンケート結果をそのまま基本方針に載せるのでは、漠然としている。町がどのような将来展望を描くかということが書かれていなければならないと思う。P3の提言要旨に、新しい町づくりを推進すると書かれている。これに対してどのような方向性を持つのか。例えば、公共施設が人口減少に対してどのような影響をもたらすのか、というように具体的に示さなければ、住民が納得するようなものにはならないと思う。役場の建物だけ西表に持って行って、4千人の住民へのサービスが果たせるのかどうか。シミュレーションがあつてしかるべきではないかと思う。

委員長：このアンケート結果をどのように使っていくかというのが、本委員会の務めであり、町の仕事だと思う。本日の後半ではそのあたりを議論したいと思う。

事務局：町民アンケートから意見や要望が出てきているので、この町民意向をもとに平成29年度、再度検討を行っていく。その検討の際に、委員発言にあつたシミュレーションも入ってくるかと思う。

委員長：これで終わりではなく、議論は引き続き行われ、より良いあり方が検討されると理解した。

〇〇委員：まず、本検討委員会はスピード感が全然ない。町の方も来年度検討ということで、これでは前に進まない。課題をしっかりと見据えてゴーサインを出す事が大事なのではないか。この町役場に来て思うことは、書類が山積みになっている。書類の移動を先に行うなどの手順があると思う。人間を動かす事は、職員の生活にかかる事なので、5～10年かけてゆっくりやらざるを得ないと思う。まずは、書類からでも始められないか。次に、建物の老朽化がひどく、災害が起きた場合、職員の命は守れないと思う。現庁舎は古く危険なため、建替えるというのがひとつだと思う。もうひとつは、町長は職員も1票を投じて選ぶべきだという事である。そうするためには、やはり段階的に町内に生活基盤を移してもらうのが理想的だと思う。どこから切り崩していくかは今後の検討で決められていくとは思いますが、移転推進というが何も進んでいないのが実情である。このままでは、いくら住民に説明しても納得いかないとと思う。ただ、『行政サービスについては低下させない』という理念がある以上は、それを踏まえて取り組み一歩進めるのが重要ではないか。

委員長：町長もスピード感をもってあたりたいと仰っていたので、出来る事は進めなければならぬと考えている。書類に関して、現在の状況は消防法等には引っかからないのか。

副町長：庁舎内の書類箱については、早くなんとかせねばならないと考えている。一部、港運送の倉庫を借りて保管しているが、そちらもそろそろ満杯になる。会計検査等の関係からなかなか処理できないものもあるが、何十年も経っている書類に関しては、どんどん処理していくようにしなくてはならない。まずは、移転が先だと思っている。新年度は調査費を計上しているのだから、既存建物を利用するのか、どこに移るのか調査したいと考えている。

〇〇委員：出張所の機能向上が望まれており。ほとんどの手続きが行えるようにとあるが、実際問題、出張所職員1人で対応出来るのか。小浜では、出張所は必要ない、その代わり支所を充実させればそれで良い。という意見が多い。出張所では、わずか1人の職員または臨時職員なので、書類の受け渡し程度しか出来ないと考えている。本庁所に行かなくてもよいような出張所にするためには、4～5名の職員必要になると思う。そのような出張所をつくと財政は破綻する。小浜としては、支所を大きくつくる方法を希望する。

委員長：事務局より続きの説明を受けることとする。

事務局：—【資料2】「新竹富町役場に関する基本方針（案）P70まで」について説明—

委員長：これまでの調査に関する説明であったが、まずは自由に発言していただき、その中でしっかり議論すべであるといったものについては、その都度、集中的に議

論していきたいと思う。

〇〇委員：施設規模について、支所が 800 m²となっているが、ほんとに小さな施設になる。西表島以外の住民は支所を多く利用することになると思う。年間石垣に渡ってくる町民がいるかが調査されていない。また、災害が発生した場合、利用するのも支所になると思う。そのような事も踏まえると、800 m²では小さすぎるという印象を受ける。この規模は決定事項なのか、それとも今後まだ検討されるものなのか。

委員長：施設規模の算出について、事務局よりもうすこし詳細な説明を受けられるか。

事務局：今回は、各課ヒアリングを踏まえて設定した各施設の配置職員数をもとに施設規模を算出しており、支所のあり方については、今後機構改革も含めて検討すべきであると考えている。支所の規模については、P33にある通り 42名の配置職員数を前提として算出している。今後、800 m²が妥当であるかの検討は詰めていかななくてはならない。あくまでも二重行政とされない方法が求められるので、そのような考えも含めて議論していくべきだと考えている。

〇〇委員：支所の課長級 1人とあるのは支所長のようなイメージなのか。

事務局：そうである。基本的には、各課をそれぞれ配置するのではなく、課を統合するような考えも検討すべきであると考えている。

〇〇委員：これで、本庁舎へ行かなくても支所で対応できるような体制ということか。

事務局：そのような考えで設定している。

委員長：施設規模を算出する際の基準があるのか。

事務局：起債対象事業費の算定基準というものがある。現在、この基準は廃止されているものの、この他に庁舎に必要な面積を算定する基準がないため、多くの自治体が活用している。

委員長：基準が廃止されているという事は、各自治体で過去の事例も勘案しながら自由に考えてよいという事なのか。

事務局：そのように理解している。

〇〇委員：本庁舎、支所それぞれの施設規模に⑤その他機能の項目があるので、交流機能や防災機能が盛り込まれれば、今後規模が大きくなる可能性があるということか。現在の規模は最小限と考え、プラスα部分は今後検討して追加されていくと理解してよいか。

事務局：あくまでも、配置される職員が執務するのに必要な面積であるので、その他機能については、今後町民意向も集めながら必要であれば追加していくことになる。

〇〇委員：つい先日、再編成がありだいぶ課が変わったが、この人員配置は変わらないのか。

事務局：機構改革により課が変わったので、再度、各施設への職員配置の見直しは必要である。

- 〇〇委員：一般の人の目に触れるようになる頃には、再検討された資料が付くと理解してよいか。
- 事務局：そうである。平成 29 年度には、石垣支所・新設出張所にかかる土地や施設の調査委託業務を予定しており、建物をつくるだけでなく、既存施設の活用も含めて財政負担の軽減を図る方向性を盛り込みたいと考えている。
- 〇〇委員：基本的なことなのだが、確認したい。現在、出張所のない島は郵便局で対応しているという事はわかるが、対応できることにどれくらいの差があるのか。
- 事務局：税務関係、戸籍関係で郵便局では取れないものもあるが、大抵の証明書は発行できている。
- 〇〇委員：西表東部でも、身分証明書などは取れない。
- 事務局：郵便局の業務範囲が限られるので住民票等は発行できない。出張所と差がある事としては、職員がいないため窓口対応しながらの申請が出来ず、ある程度限定される。
- 委員長：新しい体制になって、各施設で何が出来て何が出来ないのかをきちんと整理しておかなければ、後に町民が困る可能性がある。資料の中でまとめられているか。
- 事務局：現段階では見えていない。今年度の資料では、反映させることが難しいかと思うので、次年度、本基本方針（案）の検討を引き継ぐ際に、各施設での対応範囲がわかるようにしたいと思う。
- 〇〇委員：この検討委員会は今日で終わり、基本方針を答申するのか。その後、事業計画書をつくらなければならないので、これまでに出来た材料を各々積み重ねていかななくてはならないが、それにかかる時間はどのくらい見ているのか。着工まで何年で、何回検討委員会をもつのか、など事業の工程表がなければ、どこまで議論すればよいかかわからない。
- 委員長：基本方針についても、どこまで議論するのもはっきりさせなければならない。
- 事務局：新竹富町役場に関する基本方針の策定について、今回の委託業務では、たたき台の作成ということで依頼している。今年度のたたき台をもとに平成 29 年度の早い段階で基本方針を確定したいと考えている。その中では、住民説明会や議会説明等についても対応していきたい。次年度の取り組みについては、町長より支所・出張所に関する調査を行うようにと指示を受けている。その調査を基本方針にどのようにリンクさせていくかも考えなければならない。機構改革で役場移転推進かも政策推進課になるので、きちんと引き継ぎを行い、なるべく早くに基本方針を確定したい。
- 副町長：工程表が必要ではないかという意見があったが、まさにその通りだと思う。
- 〇〇委員：さきほどから、委員から色々な質問が出ているが、本検討委員会の資料が独り歩きするのが一番怖いのだと感じる。様々な調査が実施されたことで、これから議論する場所をつくらないといけないのだと考えている。事業の計画書はきちんと

とつくり、ひとつひとつの課題への対応を説明しなければならないと思う。

委員 長：本日の議論としては、様々な調査を受けて出された基本方針（案）に対して、これでよいのかどうかを話し合わなければ、委員会の役目を果たしたことにはならないと思うので、最後の基本方針（案）については時間をかけて議論したいと考える。

〇〇委員：竹富町長は、新春インタビューの中で支所を先につくると答えていた。P36では、支所は現庁舎敷地と書かれているが、この場所に建設する予定なのか。もし、そうなのであれば起債が出来るのかどうかも確認したい。

事務 局：支所については場所の選定は現時点で行っていないので、現地で建てた場合にどのくらいの費用が掛かるのかを試算したという事である。建設地等については、次年度の土地・施設調査を踏まえて検討する事となっている。

〇〇委員：現地での建設となった場合は起債の対象となるのか。

事務 局：起債の対象にはならない。

〇〇委員：他に、候補地があるのであれば、それを聞けば安心できる。

事務 局：今のところ明確なものはなく、次年度の調査を受けてという事になる。

〇〇委員：とにかく、スピードが鈍い。

〇〇委員：支所も起債の対象となるのか。

事務 局：支所を津波浸水想定区域外に建てるのであれば対象にはなる。ただし、現地に建替えるのであれば対象外となる。

〇〇委員：緊急防災・減災事業は何年度まで継続されるのか、見通しはあるのか。

事務 局：平成 32 年までという報告を受けている。

〇〇委員：本庁舎、支所以外に緊急防災・減災事業の対象となる消防などの公共施設についても含めて検討されているのか。透明度のある事業計画を提示しないと町民は納得しない。

事務 局：本庁舎については、防災機能は入る予定であるが、支所については未定であり、そのあたりの検討も今後必要であると考えている。

〇〇委員：本当にやろうと思ったら、申請と同時に設計図も出さないと聞いている。県は、事業が確定してから国に出すとの事である。起債は借金であるので、住民の負担がかかることである。そのような事も含めて基本方針をつくらなくてはならない。

委員 長：本委員会でもどこまでまとめるべきかを明確にしてもらえれば、議論のポイントも絞られてくると思う。しかし、様々な意見は重要なので幅広い意見を出していただければと思う。

〇〇委員：P38を見ると、事業費が約 30 億となっている。P39 ではこれまで積み立てた基金が 16 億 7 百万とある。これだけの基金を集めるのに何年かかっているのか。

事務 局：約 13 年だと記憶している。

〇〇委員：30億の事業費に足りない14億円を集めるには、また10年近くかかるという事か。

副町長：不足分については、起債を活用することになる。

〇〇委員：全体として、どの部分が基本方針なのかが掴みづらい。P5基本方針で取り組むべき事項が整理されており、前年度の提言を受けた形で頭出しがされている。それに基づいて、(1)～(12)の調査が実施され、その調査に対する説明がなされた。基本方針はP71に書かれている通り、二章の調査・検討を受けて第三章でまとめられているようである。最終的な基本方針の決定は、事務局から説明があったように次年度に送られるようであるが、少なくとも本日の委員会で結論の部分については後ほど説明されるという理解でよいか。

委員長：もちろん、この後、第三章についての説明がある。

〇〇委員：町民アンケートの結果を見ると、竹富町が竹富町であり続けるためにはどうすればよいか、という方向はみなさん同じであると確認できた。石垣市と一緒にしろうという意見は見られない。みんなが、それぞれに、考えを持っているということが伝わってきた。竹富町であり続けるためには、海上ネットワークがキーポイントとなってくると考えている。行政はそこに、重きを置くべきではないかと思う。そこがなかなか進まなければ、石垣市と一緒になった方がいいという考えが出てくる事が危惧される。もっとスピーディーに竹富町の拠点をつくっていく必要があると感じた。

委員長：海上交通についても、様々な問題が挙がってきていることについても意見交換していければと思う。さきほど委員からも指摘があったように、P71以降の基本方針について説明を受けてから議論した方がよいかもかもしれないが、ここで休憩をはさむことにする。

— (10分間休憩) —

委員長：時間となったので再開する。基本方針部分について、このような書きぶりで良いかどうか議論をしていきたいと思う。事務局よりP71以降の説明を受ける。

事務局：—【資料2】「新竹富町役場に関する基本方針（案）P71以降」について説明—

委員長：基本方針（案）について、意見はないか。

〇〇委員：この基本方針が、町民のみなさんにとって理解しやすい構成や内容となっているかどうか。率直な印象としては、方針が不明瞭である。ひとつは、P3～P4にある前年度の提言は第三者としての方針として提言したものである。今回は、町としての基本方針であるとする、P71～P72の書きぶりで良いのか。今の書き方では、第二章の調査や検討の解説や総括といった印象が強い。「検討が必要となります。」とあるが方針であれば「検討する。」と言い切るものではないのか。また、継続して検討するという内容が多く、検討を続けることが方針なのかという事になる。二つ目は、P5にある、基本方針で取り組むべき事項として、提言書

に対する今回の対応が表で表されている。作業のひとつひとつは意味があるものだと思っている。しかし、この提言書で示された取り組むべき事項の4点さえ抑えれば良いというわけではない。全体を通して、重要な4項目ではあるが、これをもって全てではない。基本方針に対する理解とイメージについて話をさせていただく。町民の皆さんに対して示すものであり、町としての基本方針を提示するという前提で組み立てる必要がある。これからどのような行政を目指すのかというのが、基本方針の根幹になければならないと思う。その際の、基本要件はよりよい行政サービスの提供だと考える。よりよい行政サービスの提供には2つの視点があると考えている。1つは施設整備、もう1つは機構改革あるいはサービスの提供体制である。この2つが滲むような基本方針であってほしいと思うが、果たしてそうなっているかどうか。1つめの施設整備の視点については、本庁舎の移転、支所・出張所の新設だと思う。2つめの機構改革については、サービスの提供体制であり、この2つの視点からどのような行政を目指すのかを明確に打ち出すことが基本方針には不可欠だと思う。これに対して、本日の資料P71～P72がそこまで踏み込んだ内容になっているか。継続的に検討するという文言が多いが、それで充分なのか。中には検討を先送りせざるを得ないものもあるかもしれないが、基本方針の時点で明言できる事もあるのではないかと思う。私は、町民に明確に示すべき考え方は、町民の利便性を損なわないことと、住民サービスを向上させることであり、そのための体制や施設配置とすることを理解してもらわなければ始まらないと思う。わかりやすく言えば、大原周辺は便利になったが他は不便になったという状況はあってはならない。そのような状況をつくらないという方針があっても良いのではないかと思う。そのような事が町民に伝わる基本方針であるべきだと思う。住民サービスについては、波照間の住民が大原に行く必要のない体制を整える事もひとつの考え方ではないかと思う。つまり、住民サービスを低下させない、向上していくための具体策がここから読み取れるかどうかである。個別具体策の検討は今後の事であるとは思いますが、今回の基本方針で明確に示す事も必要だと思う。課題を整理するために調査を実施された中で、このような方向で進めるというものと、検討するものに分け、方向が定まったものについては方針として書き、引き続き検討しなくてはならないものは、検討の方法論を示すにとどめてはどうか。あまり分厚くないものに整理し、それが町民にわかってもらえるようなものでなければ、先へは進まない。

委員長：私も同じような印象を受け、これは基本方針ではないという事を感じた。町としては、基本方針としてどのような書き方でどこまで書くべきだという考えを説明してもらえれば、議論も整理できるのではないかと思う。副町長から道筋をつけていただけか。

副町長：町民にとってわかりやすいものにすべきであるとは思う。

委員長：P71～P72に書かれていることは、P70までの様々な記述や前回の提言を受けての解析事項であって、基本方針ではないと理解する。町として、竹富町役場を移転するにあたって、このような方針で進めていくということを明確に打ち出しているかということ、そうではない。

〇〇委員：第三章の基本方針という命題があるが、基本方針にしては如何なものかと思う。やはり住民の基本となるのは交通である。波照間の場合は、何十年間も海上交通に住民の生活が強いられてきた。同じ税金であるに関わらず、平等の不平等である。非常に耐えがたい。みんなが同じ条件で行政に参画できるよう、早めに交通ネットワークについては解決してほしい。早めにネットワークを構築してよい行政の方向に進めてほしい。

委員長：その他、意見はないか。

〇〇委員：意志が入っていないように感じる。今後の進め方についてはみんなが心配していると思う。これを決めたら次は何をするという事が、町民に理解されなければ前に進まない気がしている。計画はつくっても実効性がなかったという事になっては困る。プロジェクトチームの提案がされているが、実際誰がやるのか。どのような組織の中でこのプロジェクトチームが置かれるのかもわからないし、誰が中心となって進めていくのかも見えない。町民が目に見えるような作業は大事だと思う。50年も続いてきた論争であるので、しっかりと整理をして見せてあげながら作業を進めていくことが必要。どうも、この委員会が終わった後の作業が見えないので違和感がある。

副町長：町民からは、作業が止まっているのではないかという不安の声も聴く。スケジュールを示す必要があるとは思っている。

〇〇委員：推進体制のあり方を時間も併せて示していけば、町民は納得すると思う。庁内委員会は大変だと思うが、やるしかないと思う。

〇〇委員：住民は、西表への移転という民意を示しており、議会も行政も民意を尊重しなければならぬというのがあると思うが、住民の意識は変わっているかもしれない。委員会資料で出たような判断材料を提示した上で、再度住民投票をやるべきだという声もある。それも視野に入れるべきかと思う。

〇〇委員：本日提示された、基本方針は現状での解説や、検討しているが次年度への引き継ぎといった事しか見えてこない。前年度の提言で示されたようなビジョンが全くない。具体的な工程表は必要だとは思いますが、私達はどこを目指すのか、何を町民と共有していくのかを示すべきだと思う。アンケートでも、町民が感じている離島苦を職員も共有してほしいという意見が多く挙がっている。職員が石垣市民から町民になることで税金が変わることよりも、気持ち的に自分たちで自治をやっていききたいという事が根強くある。職員アンケートの結果を見ると、西表に居住したくない意見の中に、親の介護があるだとか、家族がバラバラになる

だとかあるが、それこそ町民が味わっている現状である。海上交通が難しいので、職員の住居確保が必要であるという事が軽く書かれている。安心して働けるような環境を整えるのは大前提だと思う。そうすれば、竹富町の住民が自分たちで自治をしていく環境が出来ていくという夢も抱ける。現状だけで見ると、交通費が嵩むなど先の暗い内容にしかならない。夢のあるような、将来に向けて何かから取り組むべきかという基本方針が示されることを希望する。

委員長：役場移転に向けて検討を進めていくので、後退してはいけないと思う。移転によってこのように竹富町が良くなるのだということが示せて、町民に理解していただけるものになれば良いと思う。

〇〇委員：現状よりサービスを低下させないという点で、西表以外の住民にとっては、支所が中心になると思うので、今回示された支所の規模では足りないと思う。倍以上の人員、面積がなければ安心できない。役場移転した後の負債についてもオープンにして、町の将来が破たんしないかどうか再度検討すべき。移転ばかりを考えて、町の財政がもつのかどうか。それもわからないままに住民投票が行われているので、そのような情報についてもオープンにすべき。

〇〇委員：今回は、支所の整備に関する基本方針、財政負担に関する基本方針をまとめるタイミングだと思っている。全体方針として従来より不便にさせないという事を打ち出す以上、支所のあり方は現状よりも不便にならない体制や施設規模について検討を深めるというのが基本方針のレベルだと思う。財政についても、将来、財政ひっ迫とならないよう、効率的な財政計画について検討するなど、町としての方針を明確に示す中で個別の検討を深めていくべきだと思う。基本線として守るべき事をはっきりすべきである。それをもって、町民の支持をこうというのが基本方針に期待されるところではないか。

委員長：多くの委員の意見は共通しているのではないかと思う。委員の意見を受けて事務局としての意見はあるか。

事務局：町の基本方針が具体的に見えないという事で、説明が足りないと感じている。次年度の進め方については、財政シミュレーション、支所・出張所の調査と併せて基本方針の策定を進めていきたい。諸業務をスピーディーに進めていくという方針での機構改革が、4月1日からスタートするため、その中で検討体制を整えていきたい考えである。

委員長：今回の資料の中で重要であるのは、町民アンケート結果であると思う。それをしっかりと反映したものにしていきたい。委員からの発言にもあったが、この委員会が本日で最終回であるかということについて、事務局から説明を受けたいと思う。

事務局：新竹富町役場に関する基本方針の策定にあたっては、当初、平成29年も引き続き検討を続けていきたいと考えていたが、機構改革で役場移転推進課が政策推進

課に統合されることとなり、完全でない状態で引き継ぐのはいかがかと思っ
ている。当初から4月以降にも委員会を開催したいという意向があったため、引き
続き委員の皆様意見をいただきながら、最終的に良いというものを提出して
いただき、基本方針を策定したいというのが課の思いである。

委員 長：本委員会の設置要綱では、目的が達成されたと町長が認めた時に本委員会が終
了する事となっており。本日の委員意見からは、目的が達成できたとは考えられ
ないというように感じられる。

事 務 局：追加事項であるが、あくまでも委託業務自体は平成28年度のものであり、その
成果をもって平成29年度に再度確定したいという事であるので、事業が平成29
年度も続くという事ではない。

委員 長：委員会の名称にも基本方針の策定という言葉は入っていない。委員会の所掌事
項においても、新竹富町役場に関する計画策定の全般に関する事。とあるので、
もう少し議論をするというのは最もな事である。本日の議論をもとに、修正され
たものについて議論する機会がもう一回あってもよいと思うが、いかがか。

〇〇委員：やはり、消化不良な気がする。もうすこし議論を続ける必要があるのではない
か。

副 町 長：基本方針のあり方について、役場としても我々の言葉で考えを整理する必要が
あると感じている。今後、委員からいただいた意見をもとに、見直していきたい
と思うので、ぜひもう少し時間をいただきたい。

委員 長：反対やその他の提案があれば受けたいと思うが、いかがか。

〇〇委員：副町長の意見に異存はない。さきほど、委員からも展望が見えないので元気が
出ないという意見を聞きながら、思ったのは、竹富町が島嶼型であることによっ
てこれほどの苦労があるということである。町の構造故の苦労や困難に応える新
竹富町役場を目指すということだけでも、大事な方針表明だと思う。町民に理解
してもらうことはもちろんだが、延いては、町外・県内外に発信するような基本
方針であってほしいと思う。各論としては、様々な意見があると思うが、総論と
しては、前向きな打ち出し方をして良いのではないか。島嶼型地域構造に応える
行政サービス提供体制といったところは明瞭に打ち出すべきではないかと思う。

〇〇委員：この会に次回があるという事なので、その際はぜひ町長に参加していただき、
町長の考えるビジョンを聞かせてほしい。

〇〇委員：町長の意見を聞くという事に賛成。

委員 長：会の中で委員からも意見があったが、P73以降の今後の進め方については、基
本方針の次の話しであるので基本方針には含まれないと思うので、項目を分けて
いただいた方がわかりやすい。世界自然遺産登録について、世界自然遺産候補地
化学委員会の委員長として、科学的には問題はないと思っているが、管理面ある
いは地元住民との意見交換がまだ不十分であるというところに環境省も私自身

も不安をもっている。竹富町のまちづくりとも関係すると思うので、本委員会でも様々な意見交換をさせていただきたいと考えている。これにて議事を終了する。

以上

第3回 新竹富町役場に関する外部検討委員会

議事要旨

No.	テーマ	意見内容	回答
1	調査・検討資料について	町民アンケートの結果概要の中で、「一番よく利用する行政施設」の“郵便局”については、町の実態を知らない人にとっては理解しづらいと思うので、説明が必要ではないか。	注意書きにて対応する。
2		町民アンケートの結果をどのように活用していくのか。	
3	基本方針（案）について	町がどのような将来展望を描くかということが書かれていなければならぬと思う。	基本方針（案）については、委員意見も参考に最高することとする。また、次年度にまたぎ再度議論する場を設けたい。
4		基本方針は、町民に対して示すものであり、これからどのような行政を目指すのかというのが、根幹になければならぬと思う。	
5		現在の基本方針には、町の意志が入っていないように感じる。	
6		夢のあるような、商らに向けて何から取り組むべきかという基本方針が示されることを希望する。	
7		今後、個別の検討を深めていく中での、基本線として守るべき事を明確にすべき。	
8		島嶼型地域であるという町の特有の課題に対して、前向きな方針を打ちだし、県内外に発信するような基本方針であってほしいと思う。	
9		『島嶼型地域構造に應える行政サービス提供体制』という考えは明瞭に打ち出すべきではないか。	

No.	テーマ	意見内容	回答
10	出張所について	出張所の機能向上が望まれているが、現実的に考えて、ほとんどの手続きが行えるような業務を職員1人で対応できるのか。4~5名規模の出張所をつくるとなったら、財政破綻するのではないか。	町民アンケートの結果を踏まえ、各施設の機能分担については、次年度も引き続き検討を行う。
11	建設位置について	支所は、現庁舎の敷地に建て替えるのか。	建設地等については、次年度の土地・施設調査を踏まえて検討する事としている。
12	施設規模について	算出された支所の規模(800㎡)では、小さすぎる。	機構改革も含め、各施設の規模については再検討する必要があり、今後、施設規模の妥当性についても精査していかなくてはならない。
13		施設規模は決定事項なのか。今後も検討が続くものなのか。	
14		今回算出された規模は最小限と考え、今後プラスα機能が検討されることで、面積も追加されていくのか。	
15		課の再編成があり、だいぶ変わることになるが、今回出された各施設の人員配置は変わらないのか。	
16		施設規模を算出する際の基準があるのか。	
17	起債について	現地での建設となった場合、起債の対象となるのか。	現地は津波浸水想定区域内なので、対象外である。
18		支所も起債の対象となるのか。	
19		緊急防災・減災事業は何年度まで継続されるのか。	
20	役場移転について	職員の生活に係ることなので、時間のかかる事だと思うが、段階的に町内に生活基盤を移してもらうことが理想的である。	基本方針(案)に盛り込む。
21		職員が安心して働ける環境を整えるのは大前提だと思う。	

No.	テーマ	意見内容	回答
22	今後の進め方について	行政サービスの再編によって、各施設で何が出来て何が出来ないのかを整理しておかなければ、後に町民が困る可能性がある。	次年度、基本方針を決定する際には、各施設の対応範囲を明確に示すようにしたい。
23		事業の工程表がなければ、いつまで議論すべきかがわからない。	
24		本委員会が終わった後の作業が見えない。	
25		基本方針策定後、どのような体制で取り組んでいくのかがわかる事業計画が必要である。	
26		役場が移転した後の負債についてもオープンにして、町の将来が破たんしないかどうか再度検討すべき。	
27	外部検討委員会について	本検討委員会は今回で終わるのか。	年度明けに、本日の意見を踏まえた修正を加えたものについて、もう1回委員会を開催する。
28		本日の委員意見からは、本委員会の目標が達成できたとは考えられないように感じられる。	
		もう少し議論を続ける必要があるのではないか。	

※回答については一部、委員会後追加・訂正を行っています。